

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を設置している者から変更事項の届出があった。

平成18年5月8日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

1 届出事項の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称 株式会社水沢クロス開発
- (2) 大規模小売店舗の名称及び所在地 メイプル 奥州市水沢区字横町2番1
- (3) 変更しようとする事項
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
 - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ウ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
- (4) 変更する年月日 平成18年4月6日

2 届出年月日 平成18年3月16日

3 縦覧場所 県南広域振興局経営企画部及び奥州市役所